

## 報告1 新型コロナウイルス感染症に係る町の対応について（新型コロナウイルス感染症対策本部）

### 新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。



#### 感染状況について

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大は、10月ごろから急速な収束傾向となっています。当町の感染者は10月17日に255例目の感染者の発表後、発生していない状況です。国は、感染状況に応じたイベント開催制限等について、大声での歓声などが無い行政の行事などをその一例とし、感染対策を行ったうえで100%の実施を可能としたうえで、収容者数などは個別に判断することとしています。町はこれを受けて、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、当面の間、感染対策を行ったうえで各事業内容や施設の特性などにより、個別に遵守事項を定めたとうえで、事業を開催することとしました。

#### －ワクチン接種などについて－

町のワクチンの接種についてですが、12月12日現在で、1回目の接種を終了した方は17,170人で89.69%、2回目の接種を終了した方は17,034人で88.98%といった状況です。全国平均では1回目の接種を終了した方は85.99%、2回目の接種を終了した方は84.98%といった状況ですので、全国平均より高い接種率となっており、当町の接種を希望する方は、ほぼ接種をしているものと思われます。

3回目の接種についてですが、厚生労働省はワクチンを2回接種した場合であっても時間経過とともにその有効性、免疫力が低下するとしており、18才以上の方への追加接種は必要であるとのことです。2回目の接種を終了してから、概ね8カ月経過した方を対象に1回の追加接種を行います。当町は5月24日に高齢者から接種を開始しましたので、令和4年2月頃から3回目の接種を予定しています。町で行った1回目及び2回目の接種は、医療機関での個別接種とプリミエール酒々井での集団接種で実施しま

したが、3回目の接種は、町内5つの医療機関合計で1週間当たり1,100回の接種が可能となり、医療機関での個別接種による実施として、集団接種は行わないこととしました。



また、5才から11才までの児童への接種については、2回の接種を実施するものとして準備を進めています。町内の医療機関での個別接種を2月頃から開始する予定です。

次に、国の行う経済対策支援としての給付金支給事業について、「子育て世代への臨時特別給付(仮称)」は年内に給付を開始し、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(仮称)」は準備が整い次第、速やかに給付を行います。

ワクチンの接種が進み、感染予防対策の一步が進んだと考えています。また、感染者の発生が大幅に減少している状況が続いています。しかし、感染は収束している状態であって、終結したわけではありません。新種のウイルスも国内で確認されており、感染予防を常に行うことが必要です。私たち自身が意識を高く持って生活することが重要となります。

町としては、感染の再拡大を防ぐために3密対策、手洗い、うがい、距離の確保、マスクの着用などの啓発に努め、引き続き、町民の皆様とともに、感染防止対策に努めてまいります。



## 報告2 青少年交流の家に係る提訴の経過報告について

令和3年9月議会において行政報告  
させていただきましたが、その後の経  
過を報告させていただきます。

令和3年7月30日に第20回弁論  
準備手続きに引き続き、令和3年

10月4日に第21回弁論準備手続き

が行われました。被告側から準備書面20及び証拠説明書が提出され、第  
二原告側（ヤマロク下請会社）から準備書面1及び証拠説明書が提出され、  
審理が行われました。

また、令和3年12月6日に第22回弁論準備手続きが行われ、第一原  
告側から第14準備書面及び証拠説明書を提出し、審理が行われました。

なお、次回の日程は、令和4年1月27日に決定し、弁論準備手続きとし  
て行われることとなりました。

